

平成26年5月12日

剰余金の配当に関するお知らせ

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）は、平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年3月31日を基準日とする剰余金の配当について、別添のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、本日東京証券取引所においても同時に発表しております。

報道機関からのお問い合わせ先

総合企画部 武川

TEL (048) 643-6468





平成26年5月12日

各位

会社名 株式会社 武蔵野銀行
代表者名 取締役頭取 加藤 喜久雄
(コード番号 8336 東証第一部)
問合せ先 執行役員総合企画部長 長堀 和正
(TEL 048-641-6111)

剰余金の配当に関するお知らせ

当行は、平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年3月31日を基準日とする剰余金の配当について、以下の通り株主総会に上程することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成26年2月6日公表)	前期実績 (平成25年3月期)
基準日	平成26年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日
1株当たり配当金	40円	35円	40円
配当金の総額	1,341百万円	—	1,341百万円
効力発生日	平成26年6月30日	—	平成25年6月28日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当行は、利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、平成26年3月期は、直近の業績動向等を総合的に判断し、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり期末配当金を直近の配当予想(平成26年2月6日)の普通配当35円に5円を増額し40円とするものであります。これにより平成26年3月期の年間配当は1株当たり75円となります。

以上